

入 札 説 明 書

公立大学法人会津大学が発注する会津大学先端 ICT ラボネットワーク機器保守業務委託に係る条件付一般競争入札については、入札公告に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 業務の内容

- (1) 件名 会津大学先端 ICT ラボネットワーク機器保守業務委託
- (2) 仕様等 別添仕様書による。
- (3) 委託期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- (4) 履行場所 公立大学法人会津大学 先端 ICT ラボ
(福島県会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合 90 番地)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加をする者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第 2 条及び第 3 条に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に該当しない者であること。
- (3) この公告に示した仕様と同等程度の業務を受注し履行した実績があり、本件業務を確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記 2 に掲げる必要な資格の確認を受けるため、一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1。以下「確認申請書」という。）に次の書類等を添付し、平成 29 年 2 月 28 日（火）から平成 29 年 3 月 9 日（木）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに（但し、最終日は午後 3 時までとし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）、4 の(1)に掲げる場所に提出し、当該資格の確認を受けること。

入札参加資格の有無は、一般競争入札参加資格確認通知書（様式 2）により平成 29 年 3 月 16 日（木）までに通知する。

なお、期日までに確認申請書を提出しなかった場合は、入札に参加できないので十分に注意すること。また、郵送により提出する場合には書留郵便とすること。なお、不着等の事故については一切責任を負わない。

- (1) 全部事項証明書（登記簿）謄本又はその写し
- (2) 入札保証金納付免除申請書（様式 7）
- (3) 業務経歴証明書（様式 8）および当該業務に係る契約書の写し
複数回の実績を確認するため、過去 3 年以内の業務を最低 3 件以上提出すること。
- (4) 技術者経歴書（様式 9）

本件業務を主として担当する技術者の経歴書を提出すること。また、取得資格についてはその資格認定証等の写しを添付すること。

- (5) 資格審査の基準となる日（平成 28 年 4 月 1 日とし、以下「審査基準日」という。）
直前 2 年の各営業年度の財務諸表又はその写し

4 入札書の提出期限等

- (1) 資格確認申請書の提出期限及び提出場所

平成 29 年 3 月 9 日（木） 午後 3 時 00 分

会津大学総務予算課予算経理係

なお、申請書類は郵送を可とする。

- (2) 入札書の提出日及び提出場所

平成 29 年 3 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分

会津大学管理棟 3 階 中会議室

なお、郵送による入札は、不可とする。

- (3) 開札の日時及び場所

平成 29 年 3 月 21 日（火） 午後 1 時 30 分

会津大学管理棟 3 階 中会議室

5 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、指定の入札書（第 3 号様式）に必要とする事項を記載し、下記の方法により上記 4 の (2) に指定する日時及び場所へ持参により提出すること。

- (2) 入札書は、封書に入れ、その封皮に次の事項を記入すること。

ア 氏名（法人にあつては、商号又は名称）

イ 3 月 21 日開札「件名：会津大学先端 ICT ラボネットワーク機器保守業務委託」
の入札書在中

- (3) 入札書の必要記載事項

入札者は、会津大学先端 ICT ラボネットワーク機器保守業務委託の総額を記載すること。また、入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称、代表者職・氏名の記載及び代表者の押印をすること。

ウ 代理人をして入札する場合の入札書には、入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の他に、当該代理人であることの表示、当該代理人の氏名の記載及び押印をすること。

6 入札保証金

- (1) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第 8 条の規定による。

- (2) 同取扱規則第 9 条第 1 項各号に該当する場合は入札保証金の一部又は全部を免除することがある。

- (3) 入札保証金の免除の可否については、入札参加資格確認通知により通知する。

7 入札の方法及び開札等

- (1) 開札は、上記4の(3)で指定する日時及び場所で行う。
- (2) 開札に先立ち、入札者は次の書類確認を受けるものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格確認通知書(様式2)
 - イ 委任状(様式4) ※入札に代理人が出席する場合に必要な
- (3) 入札保証金を納付した場合は、その領収書を提出すること。
- (4) 入札書(様式3)に上記1の(1)の件名を記載し提出すること。

なお郵送、電報、FAXその他の方法による入札は認めない。
- (5) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (6) 開札の結果、予定価格の範囲内となる入札金額での入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札に付することができるものとする。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度入札については棄権したものとする。
- (7) 再度入札に付しても、なお落札者が決定しない場合は、1回に限り再度入札に付することができるものとする。
- (8) 再度入札を執行しても落札者がいない場合は、随意契約をすることができる。

8 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、本学担当者に説明し、質問に答える義務を負うものとし説明及び回答の義務を履行しない者のした入札は、落札決定の対象としない。

9 入札心得

- (1) 入札者は、入札説明書、仕様書等を熟知のうえ入札しなければならない。
- (2) 入札者は、所定の日時及び場所に本人が出席して入札書を提出することを原則とする。
- (3) 入札者は代理人をして入札させるときは、その委任状を持参させ、確認を受けなければならない。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 入札者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札者の代理をすることができない。
- (6) 入札者は、次のいずれかに該当する者を入札代理人にすることができない。
 - ア 契約の履行に当たり故意に物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - オ アからエまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (7) 開札開始時刻後においては、入札者又はその代理人は、開札会場に入場することができない。
- (8) 入札者又は入札者の代理人は、入札書を一旦提出した後は開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回することができない。

1 0 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

1 1 無効の入札書

次の各号に該当する入札書は、これを無効なものとする。

- (1) 入札公告等にした入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 調達件名及び入札金額のないもの
- (3) 競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印の無い又は判然としないもの。
- (4) 代理人が入札する場合は、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の無い又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く）
- (5) 調達件名に重大な誤りがあるもの
- (6) 入札金額の記載が不明確のもの
- (7) 入札金額の記載を訂正したもの
- (8) 公告等及び入札説明書にした競争参加者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- (9) その他、入札に関する条件又は公立大学法人会津大学において特に指定した事項に違反した入札

1 2 落札者の決定方法

- (1) 公立大学法人会津大学会計規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第 2 3 条の規定を適用する必要があると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者以外の者を落札者とする。

- (2) 入札公告等により確認申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に関する資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (3) 落札となるべき同価の入札書を提出した者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決める。

この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (4) 入札者がいないとき、または再度入札を執行しても落札者がいない場合は、公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第 3 1 条第 1 項 7 号の規定により随意契約をすることができる。

1 3 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 5 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則第 3 9 条第 1 項但し書きに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 契約保証金の納付及び還付については、公立大学法人会津大学契約事務取扱規則に定めるところによる。

1 4 契約書等の作成

- (1) 落札者は、発注者が交付する契約書（別添の契約書を使用するものとする。以下「契約書」という。）に記名押印し、発注者が指定した期日までに契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が、上記(1)に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取り消すことがある。

1 5 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

1 6 契約条項

別添契約書のとおり。

1 7 質問及び回答

本件入札公告・入札説明書・仕様書等に関し質問がある場合は、以下の要領で行うこと。

- (1) 質問書（様式 5）により書面で行うこととし、電話など口頭による質問は受け付けない。
- (2) 受付期間 平成 2 9 年 2 月 2 8 日（火）から平成 2 9 年 3 月 3 日（金）まで（土曜日・日曜日を除く。）
- (3) 受付方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は持参
（郵送及び持参により提出した場合は、その内容を電子メールにて下記の(4)に記載したアドレスに送信すること。電子メール送信の際は題名を「会津大学先端 ICT ラボネットワーク機器保守業務委託（会社名）」とすること。）
- (4) 質問書の提出先は、次のとおりとする。

○入札参加資格申請書のうち仕様および資格審査に係る部分に関する事項

会津大学 復興支援センター

電話番号 0 2 4 2 - 3 7 - 2 5 3 3

F A X 0 2 4 2 - 3 7 - 2 6 8 7

E-mail info-arc@u-aizu.ac.jp

○入札事務手続き等上記以外のことに関する事項

会津大学 総務予算課 予算経理係

電話番号 0 2 4 2 - 3 7 - 2 5 0 9

F A X 0 2 4 2 - 3 7 - 2 5 2 8

E-mail cl-budget@u-aizu.ac.jp

(5) 質問書に対する回答は、本学ホームページに掲載することにより行う。

(6) 回答予定日 平成 2 9 年 3 月 7 日(火)

1 8 その他

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書(様式2)を受理した後、入札の完了までに入札を辞退する場合は、入札辞退届(任意様式)を提出すること。

(2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。

以上